

Excel を利用した CSV 形式による 特定多国籍企業グループ等報告事項等の記録手順

【手順 1】

CSV ファイルを保存するためのフォルダを P 4 「記録手順 1」を参考に作成してください。
手順 5 での e-Tax 「多国籍企業情報の報告コーナー」への読み込みは、手順 2 ～ 4 で作成する CSV ファイルそのものではなく、この手順 1 で作成したフォルダを指定して行います。

【手順 2】

レコード種別 1 「メッセージ・ヘッダー」を、P 5 「記録手順 2」を参考に作成し、手順 1 で作成したフォルダ内に CSV 形式で保存してください。「メッセージ・ヘッダー」には、提供する特定多国籍企業グループ等報告事項等に関する基本情報を記録します。

【手順 3】

レコード種別 2 「提供情報」を、P 7 「記録手順 3」を参考に作成し、手順 1 で作成したフォルダ内に CSV 形式で保存してください。「提供情報」には、提供法人や会計基準、対象会計年度などの情報を記録します。

【手順 4】

提供する報告事項に応じて、レコード種別 3 ～ 6 を、P 10 「記録手順 4」を参考に作成し、手順 1 で作成したフォルダ内に CSV 形式で保存してください。

【手順 5】

手順 2 ～ 4 で作成した CSV ファイルが保存されている手順 1 で作成した「GLOBE_OECD」フォルダを、e-Tax 「多国籍企業情報の報告コーナー」から読み込んで提供してください。

1 はじめに

この「Excel を利用した CSV 形式による特定多国籍企業グループ等報告事項等の記録手順」では、e-Tax「多国籍企業情報の報告コーナー」から提供するための特定多国籍企業グループ等報告事項等を Excel により CSV ファイルで記録する手順について説明します。

(1) 記録方法の概要

特定多国籍企業グループ等報告事項等の CSV 形式のデータは、(2)で説明する「レコード種別」ごとに別ファイルで、6列（6カラム）で作成します。各列に記録する内容については、「記録要領」を参照してください。

(データ作成例：レコード種別 1 「メッセージ・ヘッダー (MessageSpec)」)

	列 1（1カラム目） 項目名	列 2（2カラム目） 提供事項（内容又は金額等）	列 3（3カラム目） 属性値①	列 4（4カラム目） 属性値②	列 5（5カラム目） 属性値③	列 6（6カラム目） 項目の階層
1	ReceivingCountry	JP				6
2	MessageRefId	JP20241234567890123001				6
3	MessageTypeIndic	GIR101				6
4	ReportingPeriod	2025-03-31				6

※ 列 3 から列 5 までは、要素型が「TIN_Type」である場合にのみ使用します。

(2) レコード種別について

この記録手順では、提供事項を 6 つの「レコード種別」に分けて説明しています。その種別と内容は次のとおりです。

種 別	内 容
レコード種別 1 「メッセージ・ヘッダー (MessageSpec)」	「記録要領」の項目番号 4 から 13 までに対応する事項で、提供データに含まれる文書の種別などを記録します。
レコード種別 2 「提供情報 (FilingInfo)」	「記録要領」の項目番号 16 から 33 までに対応する事項で、提供法人や会計基準、対象会計年度などの情報を記録します。

種 別	内 容
レコード種別 3 「共通セクション (GeneralSection)」	「記録要領」の項目番号 35 から 98 までに対応する事項で、最終親会社等、構成会社等及び共同支配会社等の名称やその所在地国などの情報を記録します。
レコード種別 4 「国別実効税率等の水準等に関する事項 (Summary)」	「記録要領」の項目番号 100 から 125 までに対応する事項で、国別実効税率等の水準などの情報を記録します。
レコード種別 5 「所在地国別セクション (JurisdictionSection)」	「記録要領」の項目番号 127 から 560 までに対応する事項で、構成会社等又は共同支配会社等の所在地国に係る国別実効税率等の計算やセーフ・ハーバー等の適用の状況などの情報を所在地国別に記録します。
レコード種別 6 「グループ国際最低課税残余额の配分に関する事項 (UTPRAttribution)」	「記録要領」の項目番号 562 から 581 までに対応する事項で、グループ国際最低課税残余额に相当する金額の配分に関する情報を記録します。

(3) 各レコード種別のテンプレート用 Excel ファイル

(1)のとおり、特定多国籍企業グループ等報告事項等の CSV 形式のデータは「レコード種別」ごとに作成しますが、「項目名」及び「項目の階層」のみをあらかじめ入力してある Excel ファイルをテンプレートとして用意しています。こちらのファイルを利用することで、項目名及び階層番号を一覧形式でご覧いただけるほか、CSV 形式で保存し、提供用データとしても使用することができます。

ダウンロードリンク：[各レコード種別の Excel テンプレート \(zip 形式\)](#)

(使用に当たっての注意事項)

Excel テンプレートは、各レコード種別の全ての項目（必ず提供不要となる項目を除きます。）を、各 1 回のみ記録しています。以下「2 記録手順」のとおり、場合によっては記録が不要となる項目や、繰り返して記録が必要となる項目がありますので、記録内容に応じて行の削除や必要な行の追加を行う必要があります。以下「2 記録手順」をよく読んだ上でご活用ください。

2 記録手順

【手順 1】

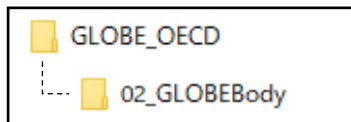
CSV ファイルを保存するためのフォルダの作成

(1) 概要

e-Tax「多国籍企業情報の報告コーナー」では、CSV ファイルの格納されたフォルダを指定して特定多国籍企業グループ等報告事項等を提供します。記録手順 1 では、CSV ファイルを格納するためのフォルダを作成します。

(2) フォルダの作成

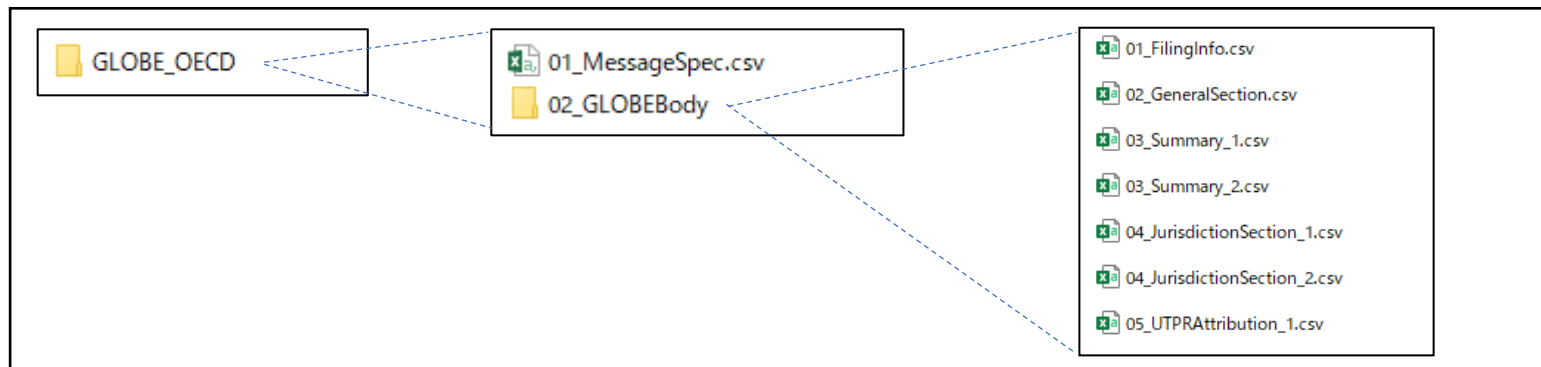
「GLOBE_OECD」フォルダを作成し、「GLOBE_OECD」フォルダ内に「02_GLOBEBody」フォルダを作成します。次の図を参考にしてください。



(参考)

この記録手順 1 で作成したフォルダには、記録手順 2～4 を終えた後、次のように CSV ファイルが保存されることとなります。

※ 「02_GLOBEBody」フォルダ内の CSV ファイルの数は、報告事項等の内容により増減します。



【手順 2】

レコード種別 1 「メッセージ・ヘッダー」を記録した CSV ファイルの作成・保存

(1) 前提条件

- ・グループの最終親会社等である Kokuzei Industrial Holdings, Inc. は、新規でレコード種別 1 「メッセージ・ヘッダー」を作成する。
- ・Kokuzei Industrial Holdings, Inc. の法人番号は、「1234567890123」である。
- ・Kokuzei Industrial Holdings, Inc. の対象会計年度は、2024. 4. 1～2025. 3. 31 である。

(2) Excel を利用した記録例及び記録例に対する説明

レコード種別 1 「メッセージ・ヘッダー」の各項目について、それぞれ 1 行ずつ、「記録要領」の項目番号の若い順に記録します。記録する順番が前後すると、正しい報告データを作成することができません。

各項目は、半角数字、半角英字、半角スラッシュ、半角ハイフンで記録してください。また、セルの中で改行しないでください。

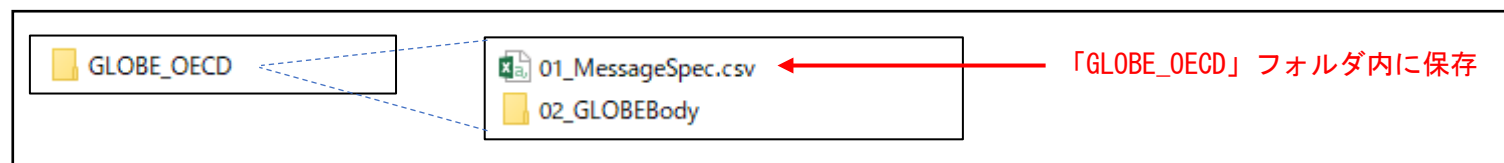
記 録 例							説 明
	A	B	C	D	E	F	Excel における列名を表します。 「記録要領」を参照し、A 列には「項目名」を、B 列には「提供事項」を、C 列には「属性値①」を、D 列には「属性値②」を、E 列には「属性値③」を、F 列には「項目の階層」を記録します。 記録内容の詳細については、「記録要領」を参照してください。
1	ReceivingCountry	JP				6	「JP」を記録します。
2	MessageRefId	JP20241234567890123001				6	「記録要領」に従い、固有のメッセージ ID を記録します。
3	MessageTypeIndic	GIR101				6	メッセージ種別について、「記録要領」のコードの中から該当するものを記録します。本例では、新規データのため、「GIR101」を記録します。
4	ReportingPeriod	2025-03-31				6	特定多国籍企業グループ等報告事項等の対象となる対象会計年度終了の日（2025 年 3 月 31 日）を YYYY-MM-DD 形式で記録します。

なお、レコード種別1「メッセージ・ヘッダー」には、上記記録例に含まれている項目の他に、「SendingEntityIN」、「TransmittingCountry」、「MessageType」、「Warning」、「Contact」及び「Timestamp」の各項目がありますが、これらの項目は、CSV ファイルにより特定多国籍企業グループ等報告事項等を作成する場合には、記録を要しません。これらの項目については、項目名及び項目の階層（A 列及びF 列）も記録しないでください。

※ 上記1(3)のテンプレートファイルには、これらの記録を要しない項目は含まれていませんので、行の追加や削除は不要です。

(3) CSV ファイルの保存

作成したデータは、ファイル名を「01_MessageSpec」、ファイル形式を「CSV」とし、記録手順1で作成した「GLOBE_OECD」フォルダ直下に保存します。次の図を参考にしてください。



【手順3】

レコード種別2「提供情報」を記録したCSVファイルの作成・保存

(1) 前提条件

- ・グループの最終親会社等である Kokuzei Industrial Holdings, Inc. は、新規でレコード種別2「提供情報」を作成する。
- ・Kokuzei Industrial Holdings, Inc. の法人番号は、「1234567890123」である。
- ・Kokuzei Industrial Holdings, Inc. の対象会計年度は、2024.4.1～2025.3.31 である。
- ・Kokuzei Industrial Holdings, Inc. に係る連結等財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計処理の基準（日本基準）に従って企業集団の財産及び損益の状況を連結して記載した計算書類に該当し、表示通貨は日本円である。

(2) Excel を利用した記録例及び記録例に対する説明

上記【手順2】におけるレコード種別1「メッセージ・ヘッダー」と同様に、レコード種別2「提供情報」の各項目について、それぞれ1行ずつ、「記録要領」の項目番号の若い順に記録します。

記 録 例							説 明
	A	B	C	D	E	F	Excel における列名を表します。 「記録要領」を参照し、A 列には「項目名」を、B 列には「提供事項」を、C 列には「属性値①」を、D 列には「属性値②」を、E 列には「属性値③」を、F 列には「項目の階層」を記録します。 記録内容の詳細については、「記録要領」を参照してください。
1	FilingCE					7	タイトル要素のため、項目名及び項目の階層のみ記録します。
2	Name	Kokuzei Industrial Holdings, Inc.				8	特定多国籍企業グループ等報告事項等を提供する会社等（Kokuzei Industrial Holdings, Inc.）の名称を記録します。
3	TIN	1234567890123	JP	0	GIR3001	8	特定多国籍企業グループ等報告事項等を提供する会社等（Kokuzei Industrial Holdings, Inc.）の法人番号を記録します。 また、この要素は、要素型が「TIN_Type」であるため、属性値①～③の

記 録 例								説 明
								入力が必要です。属性値①（C 列）には納税者番号（本例では法人番号）を付番した国「日本」に対応する国コード「JP」を、属性値②（D 列）には「0」を、属性値③（E 列）には記録した納税者番号（本例では法人番号）の該当する区分「GIR3001」をそれぞれ記録します。 要素型「TIN_Type」を記録する場合の記録方法については、「記録要領」の「2 留意事項」をご確認ください。
4	Role	GIR401				8		提供法人の類型について、「記録要領」のコードの中から該当するものを記録します。本例では、提供法人は最終親会社等に該当しますので、「GIR401」を記録します。
6	AccountingInfo					7		タイトル要素のため、項目名及び項目の階層のみ記録します。
7	CFSofUPE	GIR501				8		最終親会社等の連結等財務諸表の類型について、「記録要領」のコードの中から該当するものを記録します。本例では、最終親会社等の連結等財務諸表の類型である「特定財務会計基準に従って企業集団の財産及び損益の状況を連結して記載した計算書類」に対応する「GIR501」を記録します。
8	FAS	Japanese GAAP				8		最終親会社等の連結等財務諸表において適用している会計処理の基準の名称を記録します。本例では、最終親会社等の連結等財務諸表において適用している会計処理の基準は日本基準となりますので、「Japanese GAAP」を記録します。
9	Currency	JPY				8		最終親会社等の連結等財務諸表における表示通貨の通貨コードを記載します。本例では、表示通貨である「日本円」に対応する通貨コード「JPY」を記録します。通貨コードは「通貨単位一覧」をご参照ください。
10	Period					7		タイトル要素のため、項目名及び項目の階層のみ記録します。
11	Start	2024-04-01				8		対象会計年度開始の日を YYYY-MM-DD 形式で記録します。
12	End	2025-03-31				8		対象会計年度終了の日を YYYY-MM-DD 形式で記録します。
13	NameMNE	Kokuzei Industrial Group				7		特定多国籍企業グループ等の名称「Kokuzei Industrial Group」を記録します。

記 録 例							説 明
14	DocSpec					7	タイトル要素のため、項目名及び項目の階層のみ記録します。
15	DocTypeIndic	OECD1				8	提供区分について、「記録要領」のコードの中から該当するものを記録します。本例では、「新規」に対応する「OECD1」を記録します。
16	DocRefId	JP202412345678901230012001				8	「記録要領」に従い、固有の文書 ID を記録します。本例では、下 4 桁を「2001」として他の文書 ID と重複しないようにしています。

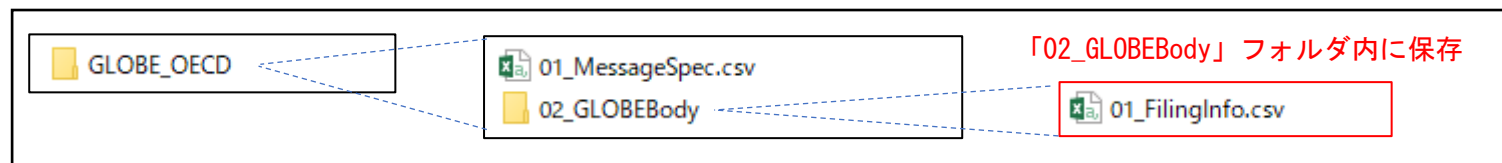
なお、レコード種別 2「提供情報」には、上記記録例に含まれている項目の他に、提供法人の所在地国を記録するための「ResCountryCode」項目がありますが、CSV ファイルにより特定多国籍企業グループ等報告事項等を作成する場合には、記録を要しません（「日本」に対応する国コード「JP」が自動で編集されます。）。この項目については、項目名及び項目の階層（A 列及び F 列）も記録しないでください。

また、同様に、追加的・付加的説明を提供する場合に使用する「AdditionalInfo」項目及び過去に提供した文書の修正又は削除を行う場合に使用する「CorrDocRefId」項目についても、上記記録例には含まれていません。これらの要素は、「任意項目」又は「条件付必須項目」であるため、本例のように提供が不要である場合には、記録を要しません。「任意項目」及び「条件付必須項目」についても、記録が不要となる場合には、項目名及び項目の階層（A 列及び F 列）も記録しないでください。ある項目が「任意項目」又は「条件付必須項目」であるかどうか、又はどのような場合に提供が必要であるか等については、「記録要領」を参照してください。

※ 上記 1 (3) のテンプレートファイルには、必ず記録不要となる「ResCountryCode」項目は含まれていませんので、行の追加や削除は不要です。しかし、「任意項目」又は「条件付必須項目」である「AdditionalInfo」項目及び「CorrDocRefId」項目は含まれていますので、本例のようにこれらの項目の記録が不要となる場合には、これらの項目に係る行を削除してください。

(3) CSV ファイルの保存

作成したデータは、ファイル名を「01_FilingInfo」、ファイル形式を「CSV」とし、記録手順 1 で作成した「02_GLOBEBody」フォルダ内に保存します。次の図を参考にしてください。



【手順4】

レコード種別3～6を記録したCSVファイルの作成・保存

(1) Excel を利用した記録手順

上記【手順2】・【手順3】におけるレコード種別1・2と同様に、レコード種別3～6についても、提供しようとする特定多国籍企業グループ等の内容に応じて、Excel を利用して CSV ファイルを作成します。記録すべき項目名や提供事項等については、「記録要領」を参照してください。

なお、レコード種別3～6は、提供しようとする特定多国籍企業グループ等報告事項等の内容によっては、記録する必要がない（CSV ファイルを作成する必要がない）場合があります。例えば、特定多国籍企業グループ等に属する構成会社等のうち、最終親会社等、中間親会社等又は被部分保有親会社等のいずれにも該当しない法人がローカル・ファイリングにより特定多国籍企業グループ等報告事項等を提供しようとする場合には、レコード種別5「所在地国別セクション」及びレコード種別6「グループ国際最低課税残余額の配分に関する事項」は、提供を要しません。他にも、例えば、以前に提供した特定多国籍企業グループ等報告事項等の一部のみを修正又は削除しようとする場合には、修正又は削除する箇所を含むレコード種別以外のレコード種別は、提供を要しません。

また、レコード種別4～6は、所在地国（サブグループ）別又は情報交換すべき国別に CSV ファイルを作成するため、多くの場合、同一のレコード種別について複数の CSV ファイルを作成する必要があります。具体的には、以下(2)イを参照してください。

おって、レコード種別2が新規データである場合には、レコード種別3は、必ず提供する必要があります。

(2) 記録に当たっての注意事項

ここでは、レコード種別3～6の記録に当たって注意すべき点や、それに対する記録の方法について説明します。

イ 同一のレコード種別について複数の CSV ファイルの作成が必要となる場合

各レコード種別の全体を複数回記録する必要がある場合には、同一のレコード種別であっても、複数の CSV ファイルに分けて記録する必要があります。具体的には次のとおりです。

(イ) レコード種別4「国別実効税率等の水準等に関する事項」

複数のサブグループについてこのレコード種別を報告する必要がある場合には、複数の CSV ファイルを作成する必要があります。例えば、A 国と B 国の実効税率等の水準等に関する事項をそれぞれ報告する必要がある場合には、A 国と B 国とで CSV ファイルを分けて、それぞれレコード種別 4 の内容を記録する必要があります。また、A 国に複数のサブグループがある場合には、サブグループごとに CSV ファイルを分けてレコード種別 4 の内容を記録する必要があります。

(記録例) 日本を所在地国とする構成会社等の属するサブグループ A と共同支配会社等の属するサブグループ B について、それぞれレコード種別 4 の内容を記録する場合

記 録 例							説 明
①サブグループ A に関するレコード種別 4 「国別実効税率等の水準等に関する事項」							
	A	B	C	D	E	F	Excel における列名を表します。 「記録要領」を参照し、A 列には「項目名」を、B 列には「提供事項」を、C 列には「属性値①」を、D 列には「属性値②」を、E 列には「属性値③」を、F 列には「項目の階層」を記録します。 記録内容の詳細については、「記録要領」を参照してください。
1	RecJurCode	JP				7	我が国がこの CSV ファイルに記録されたレコード種別 4 「国別実効税率等の水準等に関する事項」の情報を提供すべき国又は地域の国コードを記録します。本例では、「日本」に対応する「JP」を記録します。
2	Jurisdiction					7	タイトル要素のため、項目名及び項目の階層のみ記録します。
3	JurisdictionName	JP				8	所在地国の国コードを記録します。本例では、構成会社等の所在地国である「日本」に対応する「JP」を記録します。
4	Subgroup					8	タイトル要素のため、項目名及び項目の階層のみ記録します。
6	TIN	XXXXXXXXXXXX	JP	0	GIR3001	9	当該サブグループに属する構成会社等の納税者番号を記録します。本例ではダミー値「XXXXXXXXXXXX」を記録していますが、実際の作成に当たっては「記録要領」を参照の上、納税者番号を記録してください。
7	TypeofSubGroup	GIR1101				9	当該サブグループの類型について、「記録要領」のコードの中から該当するものを記録します。本例では、サブグループ A の類型「構成会社等から成る場合」に対応する「GIR1101」を記録します。

記 録 例							説 明
	項 目 番 号 106 「JurWithTaxingRights」から 項目番号 121「Boolean」まで	(省 略)					当該サブグループに係るこれらの各項目について、本例では記録を省略していますが、実際の作成に当たっては「記録要領」を参照の上、各項目に提供すべき内容を記録してください。
8	DocSpec					7	タイトル要素のため、項目名及び項目の階層のみ記録します。
9	DocTypeIndic	OECD1				8	提供区分について、「記録要領」のコードの中から該当するものを記録します。本例では、「新規」に対応する「OECD1」を記録します。
10	DocRefId	JP202412345678901230014001				8	「記録要領」に従い、固有の文書 ID を記録します。本例では、下 4 桁を「4001」として他の文書 ID と重複しないように設定しています。
②サブグループ B に関するレコード種別 4 「国別実効税率等の水準等に関する事項」							
	A	B	C	D	E	F	Excel における列名を表します。 「記録要領」を参照し、A 列には「項目名」を、B 列には「提供事項」を、C 列には「属性値①」を、D 列には「属性値②」を、E 列には「属性値③」を、F 列には「項目の階層」を記録します。 記録内容の詳細については、「記録要領」を参照してください。
1	RecJurCode	JP				7	我が国がこの CSV ファイルに記録されたレコード種別 4 「国別実効税率等の水準等に関する事項」の情報を提供すべき国又は地域の国コードを記録します。本例では、「日本」に対応する「JP」を記録します。
2	Jurisdiction					7	タイトル要素のため、項目名及び項目の階層のみ記録します。
3	JurisdictionName	JP				8	所在地国の国コードを記録します。本例では、構成会社等の所在地国である「日本」に対応する「JP」を記録します。
4	Subgroup					8	タイトル要素のため、項目名及び項目の階層のみ記録します。
6	TIN	YYYYYYYYYYYY	JP	0	GIR3001	9	当該サブグループに属する構成会社等の納税者番号を記録します。本例ではダミー値「YYYYYYYYYYYY」を記録していますが、実際の作成に当たっては「記録要領」を参照の上、納税者番号を記録してください。
7	TypeofSubGroup	GIR1105				9	当該サブグループの類型について、「記録要領」のコードの中から該当するものを記録します。本例では、サブグループ B の類型「共同支配会社等から成る場合」に対応する「GIR1105」を記録します。

記 録 例							説 明
	項 目 番 号 106 「JurWithTaxingRights」から 項目番号 121「Boolean」まで	(省 略)					当該サブグループに係るこれらの各項目について、本例では記録を省略していますが、実際の作成に当たっては「記録要領」を参照の上、各項目に提供すべき内容を記録してください。
8	DocSpec					7	タイトル要素のため、項目名及び項目の階層のみ記録します。
9	DocTypeIndic	OECD1				8	提供区分について、「記録要領」のコードの中から該当するものを記録します。本例では、「新規」に対応する「OECD1」を記録します。
10	DocRefId	JP202412345678901230014002				8	「記録要領」に従い、固有の文書 ID を記録します。本例では、下 4 桁を「4002」として他の文書 ID と重複しないように設定しています。

(ロ) レコード種別 5 「所在地国別セクション」

複数の所在地国についてこのレコード種別を報告する必要がある場合には、複数の CSV ファイルを作成する必要があります。例えば、A 国と B 国の国別実効税率等の計算をそれぞれ報告する必要がある場合には、A 国と B 国とで CSV ファイルを分けて、それぞれレコード種別 5 の内容を記録する必要があります。ただし、上記(イ)におけるレコード種別 4 「国別実効税率等の水準等に関する事項」とは異なり、同一の所在地国内に複数のサブグループがある場合には、サブグループごとにレコード種別 5 の内容の一部を繰り返す方法により記録することができるため、CSV ファイルを複数作成する必要はありません。レコード種別 5 の内容の一部を繰り返して記録する方法については、以下ロを参照してください。

(記録例) 日本と英国について、それぞれレコード種別 5 の内容を記録する場合

記 録 例							説 明
① 日本に関するレコード種別 5 「所在地国別セクション」							
	A	B	C	D	E	F	Excel における列名を表します。 「記録要領」を参照し、A 列には「項目名」を、B 列には「提供事項」を、C 列には「属性値①」を、D 列には「属性値②」を、E 列には「属性値③」を、F 列には「項目の階層」を記録します。 記録内容の詳細については、「記録要領」を参照してください。

記 録 例							説 明
1	RecJurCode	JP				7	我が国がこの CSV ファイルに記録されたレコード種別 5「所在地国別セクション」の情報を提供すべき国又は地域の国コードを記録します。本例では、「日本」に対応する「JP」を記録します。
2	Jurisdiction	JP				7	所在地国の国コードを記録します。本例では、「日本」に対応する「JP」を記録します。
	項 目 番 号 129 「JurWithTaxingRights」から 項目番号 556「Boolean」まで	(省 略)					当該所在地国に係るこれらの各項目について、本例では記録を省略していますが、実際の作成に当たっては「記録要領」を参照の上、各項目に提供すべき内容を記録してください。
3	DocSpec					7	タイトル要素のため、項目名及び項目の階層のみ記録します。
4	DocTypeIndic	OECD1				8	提供区分について、「記録要領」のコードの中から該当するものを記録します。本例では、「新規」に対応する「OECD1」を記録します。
5	DocRefId	JP202412345678901230015001				8	「記録要領」に従い、固有の文書 ID を記録します。本例では、下 4 桁を「5001」として他の文書 ID と重複しないように設定しています。
②英国に関するレコード種別 5「所在地国別セクション」							
	A	B	C	D	E	F	Excel における列名を表します。 「記録要領」を参照し、A 列には「項目名」を、B 列には「提供事項」を、C 列には「属性値①」を、D 列には「属性値②」を、E 列には「属性値③」を、F 列には「項目の階層」を記録します。 記録内容の詳細については、「記録要領」を参照してください。
1	RecJurCode	JP				7	我が国がこの CSV ファイルに記録されたレコード種別 5「所在地国別セクション」の情報を提供すべき国又は地域の国コードを記録します。本例では、「日本」に対応する「JP」を記録します。
2	Jurisdiction	GB				7	所在地国の国コードを記録します。本例では、「英国」に対応する「GB」を記録します。
	項 目 番 号 129 「JurWithTaxingRights」から 項目番号 556「Boolean」まで	(省 略)					当該所在地国に係るこれらの各項目について、本例では記録を省略していますが、実際の作成に当たっては「記録要領」を参照の上、各項目に提供すべき内容を記録してください。

記 録 例							説 明
3	DocSpec				7		タイトル要素のため、項目名及び項目の階層のみ記録します。
4	DocTypeIndic	OECD1			8		提供区分について、「記録要領」のコードの中から該当するものを記録します。本例では、「新規」に対応する「OECD1」を記録します。
5	DocRefId	JP202412345678901230015002			8		「記録要領」に従い、固有の文書 ID を記録します。本例では、下 4 桁を「5002」として他の文書 ID と重複しないように設定しています。

(ハ) レコード種別 6 「グループ国際最低課税残余額の配分に関する事項」

モデルルール第 2.6.3 条に相当する規定の適用により UTPR 割合が 0 となる国又は地域については、グループ国際最低課税残余額の配分に関する事項のその国又は地域についての抜粋のみを提供することとされています。このような場合には、グループ国際最低課税残余額の配分に関する事項の全体を記録した CSV ファイルと、UTPR 割合が 0 となる国又は地域についての抜粋のみを記録した CSV ファイルをそれぞれ作成する必要があると考えられます。

ロ レコード種別内の一部の項目について、複数回（繰り返し）記録する場合の記録方法

レコード種別 3 ～ 6 内の一部の項目については、例えば、「該当する選択肢を全て記録する」必要があることにより、同一の項目について複数回繰り返して記録しなければならない場合があります。また、内容によっては、複数の項目を一つのまとまりとして複数回繰り返して記録しなければならない場合もあります。このような場合の記録方法は、以下の記録例を参考にしてください。

（記録例）日本と英国にそれぞれ構成会社等がある場合において、我が国においてセントラルファイリングを行うときのレコード種別 3 「共通セクション」の記録例

記 録 例							説 明
	A	B	C	D	E	F	Excel における列名を表します。 「記録要領」を参照し、A 列には「項目名」を、B 列には「提供事項」を、C 列には「属性値①」を、D 列には「属性値②」を、E 列には「属性値③」を、F 列には「項目の階層」を記録します。 記録内容の詳細については、「記録要領」を参照してください。

記 録 例							説 明
1	RecJurCode	JP				7	(繰り返し1回目) 項目番号35「RecJurCode」は、我が国がこのCSVファイルに記録されたレコード種別3「共通セクション」の情報を提供すべき国又は地域の国コードを全て（この項目を繰り返して）記録します。本例では、「日本」と「英国」の2つを記録する必要があるため、繰り返し1回目では「日本」に対応する「JP」を記録します。
2	RecJurCode	GB				7	(繰り返し2回目) 行1と同様に、項目番号35「RecJurCode」を繰り返して、「英国」に対応する「GB」を記録します。
3	CorporateStructure					7	タイトル要素のため、項目名及び項目の階層のみ記録します。
	項目番号37「UPE」から項目番号54「Art10.3.5」まで	(省 略)					これらの各項目について、本例では記録を省略していますが、実際の作成に当たっては「記録要領」を参照の上、各項目に提供すべき内容を記録してください。
4	CE					8	(繰り返し1回目…薄黄色) 項目番号55「CE」から項目番号83「UPEOwnership」までは、構成会社等又は共同支配会社等ごとにこれらの項目を一つのまとまりとして繰り返して記録します。繰り返し1回目では、日本を所在地国とする構成会社等「A Inc.」について記録します。 この項目は、タイトル要素のため、項目名及び項目の階層のみ記録します。
5	ID					9	
6	Name	A Inc.				10	
7	ResCountryCode	JP				10	
8	TIN	XXXXXXXXXXXX	JP	0	GIR3001	10	
							記載対象会社等（A Inc.）の納税者番号を記録します。本例ではダミー値「XXXXXXXXXXXX」を記録していますが、実際の作成に当たっては「記録要領」を参照の上、納税者番号を記録してください。

記 録 例							説 明	
9	Rules	GIR201				10		記載対象会社等（A Inc.）の所在地国における法令の適用の状況について、「記録要領」のコードの中から該当するものを記録します。本例では、日本における法令の施行の状況に対応する「GIR201」を記録します。
10	GlobeStatus	GIR301				10		記載対象会社等（A Inc.）の類型について、「記録要領」のコードの中から該当するものを記録します。本例では、「構成会社等」に対応する「GIR301」を記録します。
	項 目 番 号 62 「OwnershipChange」から項目 番号 83「UPEOwnership」まで	(省 略)						これらの各項目について、本例では記録を省略していますが、実際の作成に当たっては「記録要領」を参照の上、各項目に提供すべき内容を記録してください。
11	CE					8	(繰り返し2回目…薄青色)	行4から行10までと同様に、項目番号55「CE」から項目番号83「UPEOwnership」までを一つのまとまりとして繰り返して記録します。繰り返し2回目では、英国を所在地国とする構成会社等「B Inc.」について記録します。 この項目は、タイトル要素のため、項目名及び項目の階層のみ記録します。
12	ID					9		タイトル要素のため、項目名及び項目の階層のみ記録します。
13	Name	B Inc.				10		構成会社等の名称を記録します。本例では、英国を所在地国とする構成会社等の名称として、「B Inc.」を記録します。
14	ResCountryCode	GB				10		記載対象会社等（B Inc.）の所在地国を記録します。本例では、「英国」に対応する「GB」を記録します。
15	TIN	YYYYYYYYY	GB	0	GIR3001	10		記載対象会社等（B Inc.）の納税者番号を記録します。本例ではダミー値「YYYYYYYYY」を記録していますが、実際の作成に当たっては「記録要領」を参照の上、納税者番号を記録してください。
16	Rules	GIR201				10		（繰り返し1回目） 項目番号45「Rules」は、記載対象会社等（B Inc.）の所在地国における法令の適用の状況について、「記録要領」のコードの中から該当するものを全て（この項目を繰り返して）記録します。

記 録 例								説 明	
								本例では、「QIIR」と「QDMTT」の2つ(注)を記録するため、繰り返し1回目では「QIIR」に対応する「GIR201」を記録します。 (注) 英国における法令の施行の状況については、実際の英国における法令等をご確認ください。 (繰り返し2回目) 行16と同様に、項目番号45「Rules」を繰り返して、「QDMTT」に対応する「GIR204」を記録します。 記載対象会社等(B Inc.)の類型について、「記録要領」のコードの中から該当するものを記録します。本例では、「構成会社等」に対応する「GIR301」を記録します。 これらの各項目について、本例では記録を省略していますが、実際の作成に当たっては「記録要領」を参照の上、各項目に提供すべき内容を記録してください。	
17	Rules	GIR204				10			
18	GlobeStatus	GIR301				10			
	項 目 番 号 62 「OwnershipChange」から項目番号 83「UPEOwnership」まで	(省 略)							
	項 目 番 号 84 「ExcludedEntity」から項目番号 94「Boolean」まで	(省 略)							
19	DocSpec					7		これらの各項目について、本例では記録を省略していますが、実際の作成に当たっては「記録要領」を参照の上、各項目に提供すべき内容を記録してください。	
20	DocTypeIndic	OECD1				8		タイトル要素のため、項目名及び項目の階層のみ記録します。	
21	DocRefId	JP202412345678901230013001				8		提供区分について、「記録要領」に従い、「OECD1」、「OECD2」、「OECD3」又は「OECD0」の中から該当するものを記録します。本例では、「新規」に対応する「OECD1」を記録します。	
								「記録要領」に従い、固有の文書 ID を記録します。本例では、下4桁を「3001」として他の文書 ID と重複しないように設定しています。	

なお、繰り返し記録可能な項目であるかどうかは、「記録要領」の「出現条件」列を参照してください。多くの項目は出現条件「1」又は「0-1」とされており、これらの出現条件の項目は最大1回まで記録可能(繰り返し記録不可)となります。出現条件「1-3」の項目(例: 項目159「FinancialData」)は1回～3回まで、出現条件「1-n」の項目(例: 項目35「RecJurCode」)は、1回～任意の回数繰り返して記録することができることを表しています。

また、繰り返し記録可能な項目は、その項目に含まれる項目（子項目）を含めて一つのまとまりとして記録します。例えば、上記の記録例では、項目 55「CE」から項目 83「UPEOwnership」までを一つのまとまりとして 2 回繰り返して記録していますが、これは、項目 55「CE」は、項目 56「ID」から項目 83「UPEOwnership」までを含むため、これらの項目を含めて繰り返して記録しているものです。ある項目が他の項目を含むかどうかは、「記録要領」の「項目の階層」を参照してください（次のイメージを参考としてください。）。

（イメージ）

項目 番号	項目名及び階層（レベル）																階層 番号
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
55						CE											8
56						ID											9
62						OwnershipChange											9
63						ChangeDate											10
64						PreGlobeStatus											10
65						PreOwnership											10
66						OwnershipType											11
67						TIN											11
68						PreOwnershipPercentage											11
69						Ownership											9
70						OwnershipType											10
71						TIN											10
72						OwnershipPercentage											10
73						QIIR											9
83						UPEOwnership											10
84						ExcludedEntity											8
85						Name											9
86						Type											9
87						Change											9
88						UnreportChangeCorpStr											8

次の階層番号「8」以下の項目（#84）までの各項目（#56～#83）を含む
→繰り返し記録する場合には、#55～#83を一つのまとまりとする

次の階層番号「9」以下の項目（#69）までの各項目（#63～#68）を含む
→繰り返し記録する場合には、#62～#68を一つのまとまりとする

次の階層番号「10」以下の項目（#69）までの各項目（#66～#68）を含む
→繰り返し記録する場合には、#65～#68を一つのまとまりとする

次の階層番号「10」以下の項目（#73）までの各項目（#70～#72）を含む
→繰り返し記録する場合には、#69～#72を一つのまとまりとする

次の階層番号「8」以下の項目（#88）までの各項目（#85～#87）を含む
→繰り返し記録する場合には、#84～#87を一つのまとまりとする

ハ 「必須（排他）項目」、「任意項目」及び「条件付必須項目」の記録方法

記録要領において「必須（排他）」、「任意」又は「条件付必須」とされている項目の記録に当たって注意すべき点を説明します。

(イ) 「必須（排他）項目」について

「記録要領」の「必須有無」列が「必須（排他）」とされている項目は、その項目と他の「必須（排他）」とされている項目とのうちいずれかのみを記録します。例えば、レコード種別3「共通セクション」のうち、項目番号38「ExcludedUPE」と項目番号47「OtherUPE」は「必須（排他）項目」とされており、記録しようとする最終親会社等が除外会社等に該当する場合には「ExcludedUPE」項目を、除外会社等に該当しない場合には「OtherUPE」項目を記録します。記録しない項目については、項目名及び項目の階層（A列及びF列）も記録しないでください。

項目 番号	項目名及び階層（レベル）																	必須 有無
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18		
36					CorporateStructure													必須
37					UPE													必須
38					ExcludedUPE													必須 (排他)
39					ExcludedUPEStatus													必須
40					Art10.3.5													条件付 必須
41					ID													必須
42					Name													必須
43					ResCountryCode													不要
44					TIN													必須
45					Rules													不要
46					GlobeStatus													必須
47					OtherUPE													必須 (排他)
48					ID													必須
49					Name													必須
50					ResCountryCode													必須
51					TIN													必須
52					Rules													必須
53					GlobeStatus													必須
54					Art10.3.5													条件付 必須
55					CE													条件付 必須

記録しようとする最終親会社等が除外会社等に該当する場合
#38～#46までを記録
※ #47～#54は記録不要（行を削除する）

記録しようとする最終親会社等が除外会社等に該当しない場合
#47～#54までを記録
※ #38～#46は記録不要（行を削除する）

最終親会社等の区分
に応じ、いずれか一
のみを記録

(ロ) 「任意項目」及び「条件付必須項目」について

「記録要領」の「必須有無」列が「任意」又は「条件付必須」とされている項目は、記録が必要な場合に記録します。「任意」又は

「条件付必須」とされている項目の記録が不要となる場合において、その項目が他の項目を含むときは、これらの項目のまゝり全体について記録が不要となります。例えば、レコード種別3「共通セクション」のうち、項目番号55「CE」項目は「条件付必須」とされており、前年から特定多国籍企業グループに属する構成会社等に関する事項等に変更がない場合には、この要素を記録する必要はないこととされています。このような場合には、「CE」項目と「CE」項目に含まれる項目番号56から83までの各項目全体の記録が不要となります。記録しない項目については、項目名及び項目の階層（A列及びF列）も記録しないでください。また、どのような場合にその項目の記録が必要であるかについては、「記録要領」をご確認ください。

項目 番号	項目名及び階層（レベル）																		必須 有無
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18			
55						CE												条件付 必須	記録不要となる場合には、#55～#83全体について記録不要 ←#55を記録する場合に記録「必須」 #56（#55）を記録する場合に記録「必須」
56						ID												必須	
57						Name												必須	
58						ResCountryCode												必須	
59						TIN												必須	
60						Rules												必須	
61						GlobeStatus												必須	記録不要となる場合には、#62～#68全体について記録不要 #63を記録する場合に記録「必須」
62						OwnershipChange												条件付 必須	
63						ChangeDate												必須	
64						PreGlobeStatus												必須	
65						PreOwnership												条件付 必須	記録不要となる場合には、#65～#68全体について記録不要 #65を記録する場合に記録「必須」
66						OwnershipType												必須	
67						TIN												必須	
68						PreOwnershipPercentage												必須	
69						Ownership												必須	←#55を記録する場合に記録「必須」
73						QIIR												条件付 必須	記録不要となる場合には、#73～#79全体について記録不要 ←#73を記録する場合に記録「必須」 記録不要となる場合には、#75～#79全体について記録不要 ←#75を記録する場合に記録「必須」 #76（#75）を記録する場合にいずれか一方のみを記録 ←#75を記録する場合に記録「必須」
74						POPE-IPE												必須	
75						Exception												条件付 必須	
76						ExceptionRule												必須	
77						Art2. 1. 3												必須 （排他）	
78						Art2. 1. 5												必須 （排他）	
79						TIN												必須	←#75を記録する場合に記録「必須」
80						QUTPR												条件付 必須	記録不要となる場合には、#80～#83全体について記録不要 ←#80を記録する場合に記録「必須」
81						Art9. 3												必須	
82						AggOwnership												条件付 必須	
83						UPEOwnership												条件付 必須	

(3) CSV ファイルの保存

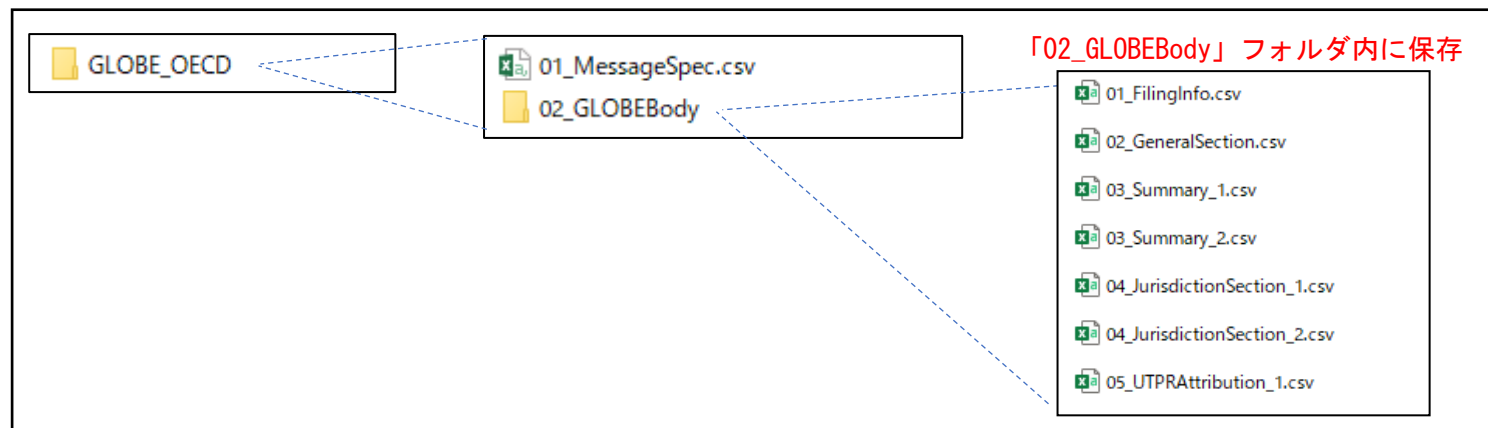
作成したデータは、レコード種別に応じ、次の形式でファイル名を記録します。ファイル形式は「CSV」としてください。

種 別	形 式
レコード種別 3 「共通セクション」	02_GeneralSection.csv
レコード種別 4 「国別実効税率等の水準等に関する事項」	03_Summary_(一連番号).csv (注)
レコード種別 5 「所在地国別セクション」	04_JurisdictionSection_(一連番号).csv (注)
レコード種別 6 「グループ国際最低課税残余額の配分に関する事項」	05_UTPRAttribution_(一連番号).csv (注)

(注) 「(一連番号)」は半角数字により 1～9999 までの範囲で空番号がないように記録してください。また、各レコード種別の CSV ファイルが 1 つだけである場合についても、一連番号「1」を記録してください。

次の図を参考に、記録手順 1 で作成した「02_GLOBEBody」フォルダ内に保存します。

※ 「02_GLOBEBody」フォルダ内の CSV ファイルの数は、報告事項等の内容により増減します。



上記手順 2～4 で作成した CSV ファイルが保存されている手順 1 で作成した「GLOBE_OECD」フォルダを、e-Tax「多国籍企業情報の報告コーナー」から読み込んで提供してください。

3 その他の注意事項

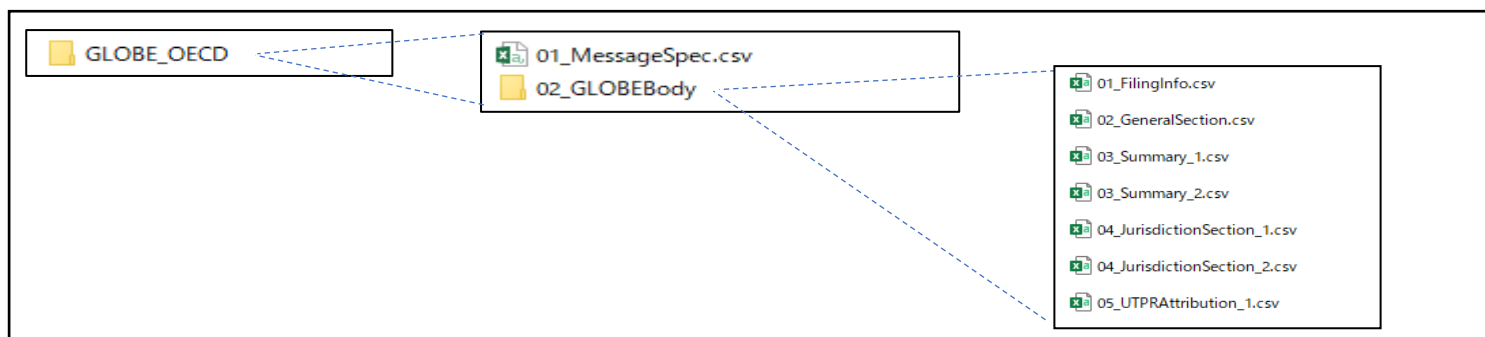
e-Tax で特定多国籍企業グループ等報告事項等を送信する際のファイルサイズの上限は、19MB となります。制限を超過し、送信することができない場合には、次により、分割して送信してください。なお、作成したファイルのバックアップを行ってから作業してください。

※ CSV ファイルにより作成した報告用データは、「多国籍企業情報の報告コーナー」から読み込む際に、ファイルサイズが約 1.5 倍となります。そのため、CSV ファイルを格納した「GLOBE_OECD」全体のファイルサイズが 19MB 以内でも、読み込み後のファイルサイズが 19MB を超過することにより、送信に失敗する場合がありますのでご注意ください。

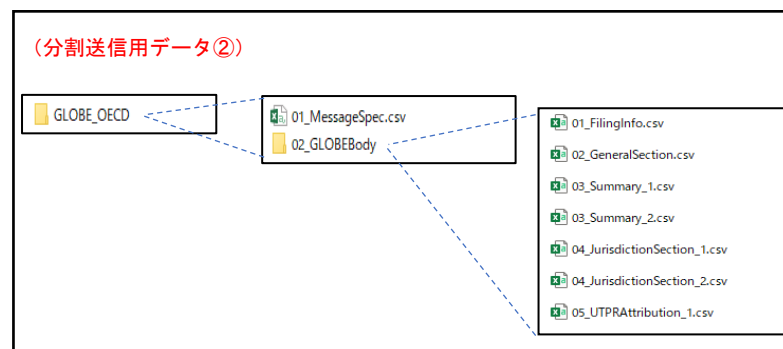
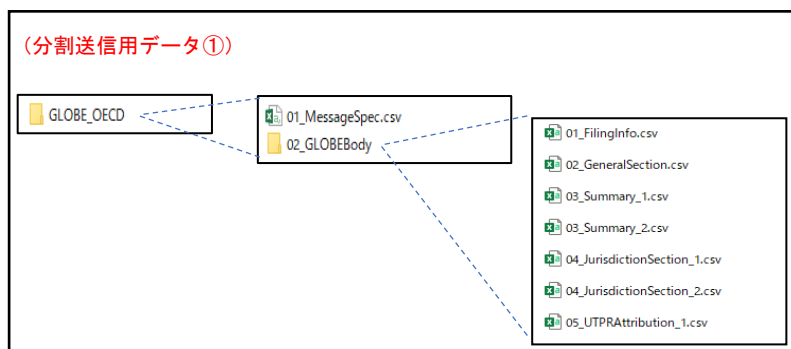
(1) 「GLOBE_OECD」フォルダの複製

作成した CSV データを保存した「GLOBE_OECD」フォルダ全体を分割送信用に複製してください。

(複製前)



(複製後)



(2) データサイズの調整

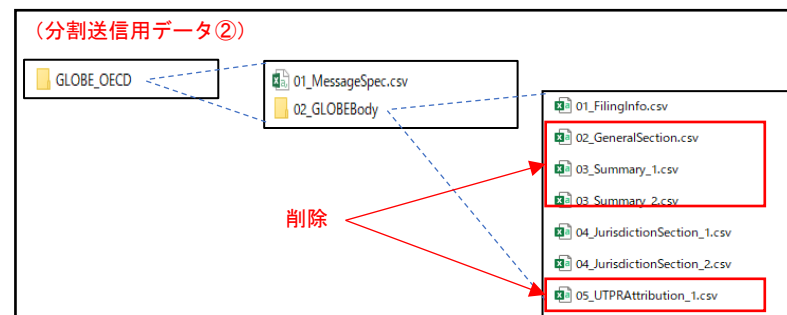
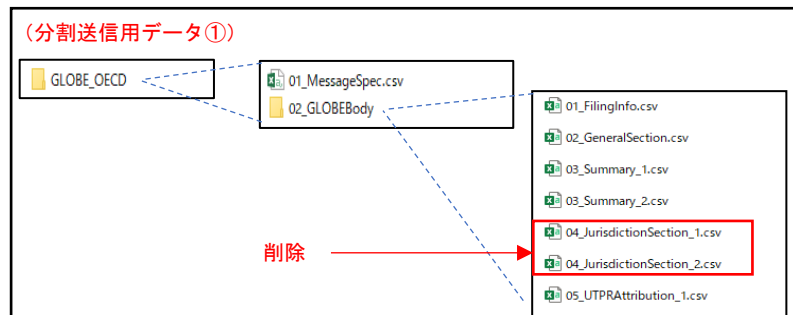
レコード種別 3～6 の内容を記録した CSV ファイルを重複がないように削除します。なお、レコード種別 1・2 の内容を記録した CSV ファイルは、いずれの送信の際にも必ず含める必要があるため、削除しないようにしてください。以下の例では、「分割送信用①」のデータから「04_JurisdictionSection_1.csv」及び「04_JurisdictionSection_2.csv」を削除し、「分割送信用②」のデータから「02_GeneralSection.csv」、「03_Summary_1.csv」、「03_Summary_2.csv」及び「05_UTPRAttribution_1.csv」を削除することで、制限以内となるように調整しています。

※ CSV により作成した報告用データは、「多国籍企業情報の報告コーナー」に読み込む際に、ファイルサイズが約 1.5 倍となります。
分割送信用データの作成の目安としてください。

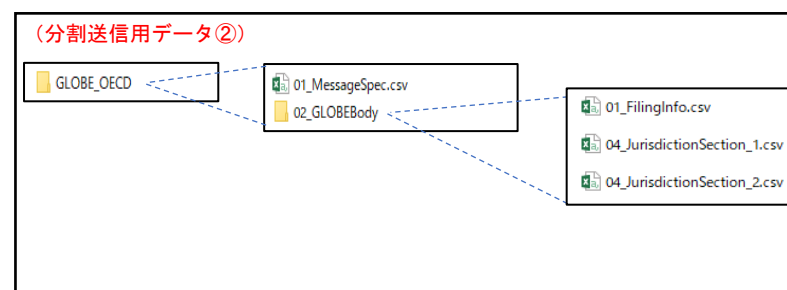
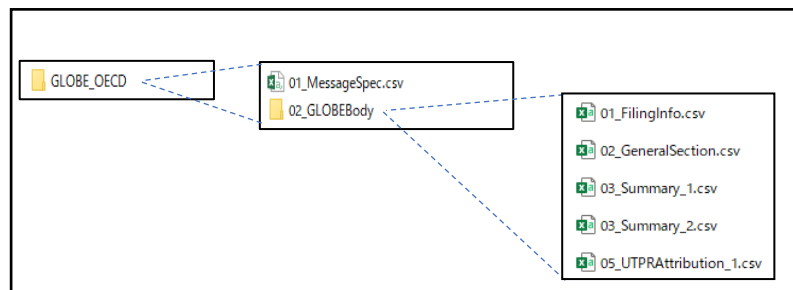
※ 2つの分割送信用データに分割しても、いずれかのデータが制限を超える場合には、さらに複製して分割送信用データを作成してください。

※ レコード種別 2 が新規データである場合、レコード種別 3 は、レコード種別 2 と同一のフォルダに格納してください。

(調整前)



(調整後)



(3) 各 CSV ファイルの所要の修正

分割して送信する場合には、各分割送信用データのレコード種別 2「提供情報」を編集し、項目番号 29「AdditionalInfo」に「分割して送信している旨」、「分割数」及び「送信回数」を記録する修正を行います。

また、分割送信用にデータを複製したことにより、メッセージ ID が重複することになりますので、これを固有のメッセージ ID に変更するとともに、文書 ID をメッセージ ID と整合させる修正を行います。

以下の例では、「分割送信用データ①」の「FilingInfo.csv」及び「分割送信用データ②」の各 CSV ファイルについて、分割して送信するための修正を行っています。

イ 分割送信用データ①に係る修正

記 録 例							説 明
① 「01_Messagespec.csv」 (分割送信のための修正は不要)							
	A	B	C	D	E	F	
1	ReceivingCountry	JP				6	(修正を要しません。)
2	MessageRefId	JP20241234567890123001				6	分割して送信する場合には、分割データ間でも固有のメッセージ ID を使用する必要があります。本例では、分割送信用データ②のメッセージ ID を修正することによりメッセージ ID が重複しないようにするため、分割送信用データ①のメッセージ ID は修正を要しません。
3	MessageTypeIndic	GIR101				6	分割して送信するための修正を要しません。分割して送信する場合であっても、分割データ間では同一の種別を使用してください。
4	ReportingPeriod	2025-03-31				6	(修正を要しません。)
② 「01_FilingInfo.csv」 (分割送信のための修正が必要)							
	A	B	C	D	E	F	
	項目番号 16「FilingCE」から 項目番号 28「NameMNE」まで	(省 略)					これらの項目については、分割送信のための修正を要しないため、本例では省略しています。
	AdditionalInfo	<u>Separated reporting due to</u>				7	分割して送信する場合には、項目番号 29「AdditionalInfo」に、「記録例」

記 録 例							説 明
			data size limit. Part 1 of 2)				のように「分割して送信している旨」、「分割数」及び「送信回数」がわかる情報を追加で記録してください。なお、「AdditionalInfo」は繰り返して記録することができないため、分割前から既に「AdditionalInfo」を記録している場合には、本項目の値の冒頭に挿入してください。 本例では、分割送信用データ①を先に送信することを想定し、「送信回数 1 回目」を表現するため「Part 1」としています。
	DocSpec					7	(修正を要しません。)
	DocTypeIndic	OECD1				8	(修正を要しません。)
	DocRefId	JP202412345678901230012001				8	本例では、分割送信用データ①のレコード種別 1 の「MessageRefId」(メッセージ ID) を変更していないため、本「文書 ID」と「メッセージ ID」間の整合性は保たれたままとなっています。そのため、本項目については、分割して送信するための修正を要しません。 また、同じ分割送信用データ内の他の CSV ファイル (本例では「02_GeneralSection.csv」、「03_Summary_1.csv」、「03_Summary_2.csv」及び「05_UTPRAttribution_1.csv」) の「文書 ID」についても、それぞれの「文書 ID」と「メッセージ ID」間の整合性は保たれたままとなっていますので、これらの CSV ファイルについても修正する必要はありません。

ロ 分割送信用データ②に係る修正

記 録 例							説 明
① 「01_Messagespec.csv」 (分割送信のための修正が必要)							
	A	B	C	D	E	F	
1	ReceivingCountry	JP				6	(修正を要しません。)
2	MessageRefId	JP20241234567890123002				6	分割して送信する場合には、分割データ間でも固有のメッセージ ID を使用する必要があります。本例では、分割送信用データ②のメッセージ ID の

記 録 例							説 明
							下 3 桁を「001」から「002」に修正することにより、分割送信用データ①のメッセージ ID と重複しないようにしています。また、この修正に伴い、以下②のとおり、各レコード種別の「文書 ID」を修正する必要があります。
3	MessageTypeIndic	GIR101				6	分割して送信するための修正を要しません。分割して送信する場合であっても、分割データ間では同一の種別を使用してください。
4	ReportingPeriod	2025-03-31				6	(修正を要しません。)
②「01_FilingInfo.csv」(分割送信のための修正が必要)							
	A	B	C	D	E	F	
	項目番号 16「FilingCE」から 項目番号 28「NameMNE」まで	(省 略)					これらの項目については、分割送信のための修正を要しないため、本例では省略しています。
	AdditionalInfo	<u>(Separated reporting due to data size limit. Part 2 of 2)</u>				7	分割して送信する場合には、項目番号 29「AdditionalInfo」に、「記録例」のように「分割して送信している旨」、「分割数」及び「送信回数」がわかる情報を追加で記録してください。なお、「AdditionalInfo」は繰り返して記録することができないため、分割前から既に「AdditionalInfo」を記録している場合には、本項目の値の冒頭に挿入してください。 本例では、分割送信用データ②を分割送信用データ①の後に送信することを想定し、「送信回数 2 回目」を表現するため「Part 2」としています。
	DocSpec					7	(修正を要しません。)
	DocTypeIndic	OECD0				8	「再提出」を示す「OECD0」に修正します。
	DocRefId	JP202412345678901230012001				8	修正を要しません。 ※ 項目番号 31「DocTypeIndic」に「OECD0」と記録する場合には、既に提出した文書 ID と同じ文書 ID を記録する必要があるため、変更しないでください。
③「04_JurisdictionSection_1.csv」「04_JurisdictionSection_2.csv」(分割送信のための修正が必要)							
	A	B	C	D	E	F	

記 録 例							説 明
	項目番号 127 「RecJurCode」 から項目番号 556 「Boolean」 まで	(省 略)					これらの項目については、分割送信のための修正を要しないため、本例では省略しています。
	DocSpec					7	(修正を要しません。)
	DocTypeIndic	OECD1				8	(修正を要しません。)
	DocRefId	(04_JurisdictionSection_1.csv) JP202412345678901230025001 (04_JurisdictionSection_2.csv) JP202412345678901230025002				8	分割送信用データ②のレコード種別 1 の「MessageRefId」(メッセージ ID) を修正したことに伴い、本「文書 ID」と「メッセージ ID」間の整合性が失われています。そのため、本項目については、記録例のように上 22 桁が(上記①で修正後の)「メッセージ ID」と一致するように修正しています。

上記(1)から(3)までにより作成した分割提出用データを、それぞれ e-Tax「多国籍企業情報の報告コーナー」から読み込んで提出してください。